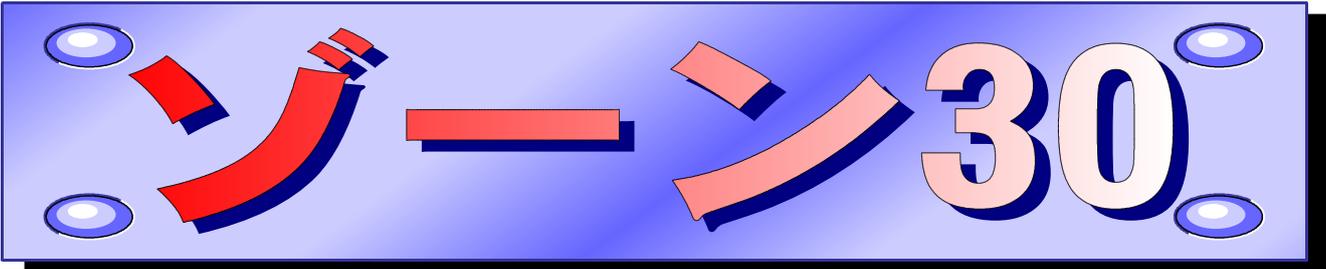


～通学路・生活道路の新たな対策～

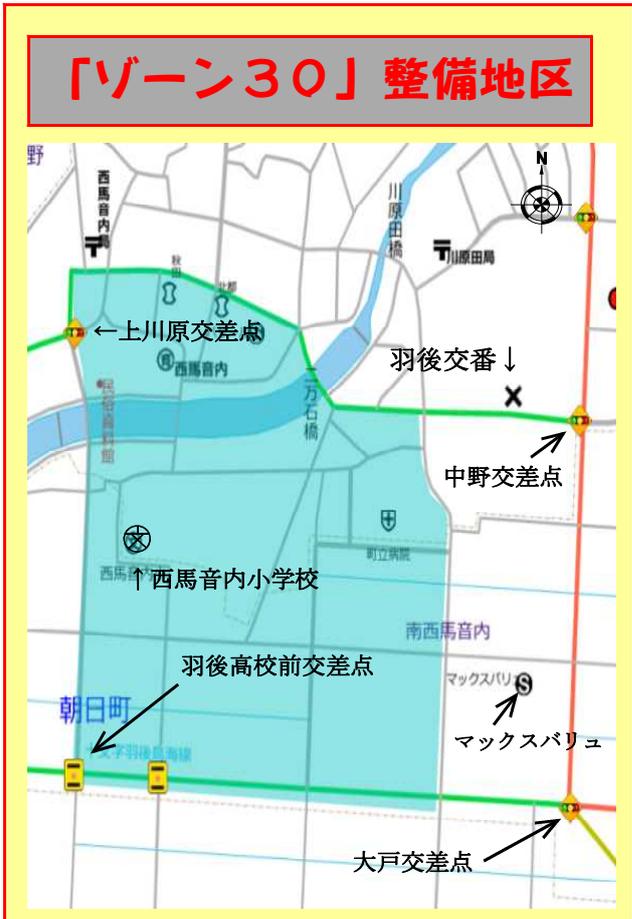


歩行者の安全と事故防止

- ◆ 西馬音内小学校近くの地域は**30キロの速度規制**が設定されており「**歩行者優先**」の道路となっています。
- ◆ ゾーン内は、**最高速度30km/h**を遵守しましょう。
- ◆ できる限り、**ゾーン内の通り抜け**を控えましょう。

1 「ゾーン30」とは
 通学路・生活道路対策として、区域を定めて最高速度を30キロに規制するのが「ゾーン30」です。
 区域内を走行する自動車の速度を抑え、通過交通をできるだけ抑制し、歩行者や自転車の通行を優先させ、交通事故防止を図るものです。

2 どんな道路標識や標示が設置されるの？
 「ゾーン30」の出入口交差点に、下記のような標識・標示・看板などが設置されます。



湯沢警察署